

お知らせ

多重債務に関する相談窓口のご案内

東北財務局盛岡財務事務所では、多重債務でお悩みの方からの相談を受け付けています。

相談は、窓口及び電話で行っています。秘密は厳守します。

●受付時間

月～金曜日 午前8時30分～
午後4時30分
(祝日、年末年始を除く)

●相談専用電話

019-622-1637

●窓口(場所)

盛岡市内丸7-25
盛岡合同庁舎4階
東北財務局盛岡財務事務所

●問合せ先

019-625-3353



希望郷いわて国体・希望郷いわて大会 情報支援ボランティア募集

岩手県では、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催にあたり、聴覚障がいのある選手、役員や観客の皆様に対して情報の伝達や各種案内を行う「情報支援ボランティア」を募集しています。

●募集種別及び募集人数

| | |
|--------------------|------|
| 手話ボランティア | 300人 |
| 要約筆記(手書き)・筆談ボランティア | 200人 |
| 要約筆記(パソコン)ボランティア | 100人 |

●応募要件

次の3つの要件を全て満たす方

- ①平成9年4月1日以前に生まれた方
- ②県委員会が定める募集種別ごとの要件を満たす方
- ③県委員会が主催する「情報支援ボランティア養成講座」並びに「事前研修会」への参加及び大会期間中の活動が可能な方

●募集期間

11月30日(日)まで

●お問合せ・申込み先

岩手県庁希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会事務局

●募集種別ごとの要件

手話ボランティア

日常会話が手話ができる程度の手話能力がある方
(手話奉仕員養成講座修了程度の手話を取得している方)

要約筆記(手書きボランティア)

要約筆記(手書き)要約筆記者養成講習会(手書き)を受講中の方又は要約筆記奉仕員

筆談ボランティア

筆談に関心のある方

要約筆記(パソコン)ボランティア

要約筆記(パソコン)、要約筆記者養成講習会(パソコン)を受講中の方又は要約筆記奉仕員

平成26年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、勤産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞)

| ▶補償金額 | | ▶年額保険料(掛金) | |
|-------|-------------------------|---|---|
| 賠償事故 | 対人賠償(1名・1事故) | 基本補償(A型) | 見舞費用付補償(B型) |
| | 対物賠償(1事故) | 2億円・10億円 | 2億円・10億円 |
| | 受託・管理財物賠償(期間中) | 2,000万円 | 2,000万円 |
| | うち現金補償限度額(期間中) | 200万円 | 200万円 |
| | 人格権侵害(期間中) | 20万円 | 20万円 |
| | 身体・財物の損害を伴わない経済的損失(期間中) | 1,000万円 | 1,000万円 |
| お見舞い等 | 初期対応費用(期間中) | 1,000万円 | 1,000万円 |
| | 事故初期見舞費用(1名につき) | 500万円 | 500万円 |
| | 利用者傷害死亡事故弔慰金 | 死亡10万円 後遺障害0.3～10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円程度) | 死亡10万円 後遺障害0.3～10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円程度) |
| | 利用者傷害事故見舞費用 | 死亡(重度後遺障害) 100万円(76～100万円) 死亡時100万円 入院時1.5～7万円 通院時1～3.5万円 | 死亡(重度後遺障害) 100万円(76～100万円) 死亡時100万円 入院時1.5～7万円 通院時1～3.5万円 |

保険期間 1年 職種級別 A級

| ▶年額保険料(掛金) | |
|-------------|----------------|
| 定 員 | 基本補償(A型) |
| 1～50名 | 35,000～61,460円 |
| 51～100名 | 68,270～97,000円 |
| 以降1名～10名増ごと | 1,500円 |

▶見舞費用付補償(B型)

基本補償(A型)
保険料

【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所：1,300円
通所：1,390円

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償



スケールメリットを活かし、
割安な保険料と有利な補償と
です。

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「勤産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

団体
契約者
社会福祉法人
全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン
TEL: 03(3593) 6433

取扱
代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581) 4667 FAX: 03(3581) 4763

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

(SJ13-12122 2014.2.13 作成)